

大友氏遺跡現地説明会を開催します

無料 おおいた大茶会

- 日時:11月3日(土) 午前10時~正午、午後1時~3時
 - 場所:南蛮BVNGO交流館、大友氏館跡(顕徳町三丁目)
 - その他:午後1時から、「どこでもコンサート in南蛮BVNGO交流館」を開催。(文化国際課(☎537-5663))
- ☎ 文化財課(☎537-5639)

森林セラピー体験ツアー in 本宮山

- 日時:11月18日(日)
- ①午前9時~ ②午前9時30分~
- 場所:本宮山セラピーロード(大字上判田)(集合は安田駐車場)
- 定員:各10人(多数時は抽選)
- 参加料:1,200円(ガイド料、軽食代)
- その他:軽食は地元の団体による郷土料理
- 申込み・☎ はがきまたは市ホームページの専用フォームに、参加者全員の氏名・年齢・性別、代表者の住所・電話番号、イベント名、希望番号を記入し、11月5日(月)〈必着〉までに林業水産課(〒870-8504 荷揚町2-31 ☎585-6013)へ。

消防局通信指令センター一般公開

無料

- 秋季火災予防運動期間に通信指令センターを公開し、内部の見学や職員による説明などを行います。
 - 日時:11月9日(金)~15日(木) 午前9時~午後5時
 - 場所:市消防局第2庁舎3階 通信指令センター
- ☎ 消防局通信指令課(☎532-2187)



講座&教室

第12回ふれあい歴史体験講座「粘土はにわ作り」

- 日時:11月10日(土) 午前9時30分~、午後2時~
- 定員:各70人(先着順)
- 参加料:250円(材料費)
- 申込み・場所・☎ 電話で、10月17日(水)から歴史資料館(☎549-0880)へ。

吉野ふれあい いも掘り大会

- 日時:10月21日(日) 午前10時~午後0時30分(受付は午前9時~9時30分)
 - 受付場所:吉野校区公民館(大字辻)
 - 参加料:500円(いも3kg付き) ※小学生以下は無料(いも無し)で参加もできます。
- ☎ 大南支所(☎597-1000)

おおいたワールドフェスタ

無料 おおいた大茶会

- 日時:10月27日(土) 午前10時~午後5時
 - 場所:コンパルホール3階 多目的ホールなど
 - 内容:民族衣装のファッションショー、留学生による日本語スピーチコンテスト、世界をめぐるスタンプラリーなど
- ☎ 国際化推進室(☎537-5719)



障害者週間記念事業「わいわいフェスタ!大分市福祉のつどい」

無料 おおいた大茶会

- ◎第1部 輪い笑いフェスタ!
 - 日時:11月3日(土) 午前10時~午後3時
 - 内容:手話コーラス、大抽選会、福祉団体・施設による販売コーナーなど
 - ◎第2部 和波たかよしヴァイオリンリサイタル
 - 日時:11月6日(火) 午後1時~
 - 定員:1,200人(先着順)
 - その他:整理券が必要です。10月1日から障害福祉課(本庁舎1階)などで配布。
 - ☐ 場所:大分いこいの道、J:COM ホルトホール大分 大ホール
- ☎ 障害福祉課 (☎537-5786)

かるがもひろば

無料

- 日時:おおむね毎月第1月曜日(変更の場合あり) 午前10時~正午
- 対象:多胎妊婦、おおむね6カ月~3歳の多胎児とその保護者
- 内容:保育士・保健師による親子遊び、育児の情報交換など
- 申込み・場所・☎ 電話で、中央保健センター(保健所3階 ☎536-2516)へ。

コンパルホール 市民の作品展示募集

- 内容:絵画・写真・俳句など、平面に画びょうで固定できるもの
- その他:31年1月~2月中に、3階マルチスポット、4階子どもギャラリーで作品を展示します。
- 申込み・場所・☎ コンパルホールに備え付けの申込書に記入し、10月16日(火)~11月30日(金)に同ホール(☎538-3700)へ。

市民農園入園者募集

- ①市民農園 やさい村(篤野)
 - 利用料:12,000円/年
 - 問合せ:佐藤(☎090-3074-7566)
 - ②貸し農園 横瀬ファーム
 - 利用料:15,000円/年
 - 問合せ:川野(☎090-1367-4814)
 - ③市民ふれあい農園(戸次・横瀬)
 - 利用料:7,776円/年
 - 問合せ:JAおおいた(☎546-1117)
 - ☐ 1区画の面積:①・②50㎡ ③24㎡
- ☎ 農政課(☎537-7025)

イベント

美術館で音楽会

無料

- 日時:10月27日、11月3日・10日・17日・24日(土曜日) 午前11時~11時45分、午後2時30分~3時15分
- 場所・☎ 市美術館(☎554-5800)



第3回 ホルトホール大分 高校演劇グランプリ

無料

- 日時:11月3日(土)・4日(日) 午前9時30分~
- 定員:各1,201人(当日先着順)
- その他:文化庁文化芸術振興費補助金(劇場・音楽堂等機能強化推進事業)独立行政法人日本芸術文化振興会
- 場所・☎ J:COM ホルトホール大分(☎576-8877)



送付と振込

児童手当を振り込みました

- 10月期の児童手当(6~9月分)を10月15日(月)に振り込みました。該当者で振り込みのない人は連絡してください。
- ☎ 子育て支援課(☎537-5793)

募集

高崎山のニホンザル 個体数調査 ボランティア募集

- 調査期間:11月26日(月)~30日(金) 午前8時~正午
- 定員:20人(多数時は抽選)
- 参加条件:●期間中、毎日調査に参加できる人 ●11月中で都合のよい7日間、サルの識別(年齢・性別)研修に参加できる人 ※山の中を歩きます。
- 申込み・☎ 電話で、10月15日(月)~31日(水)に高崎山自然動物園(☎532-5010)へ。

米粉料理インストラクター(講師)の派遣希望団体募集

無料

- 対象期間:12月1日(土)~31年2月28日(木)
- 対象:営利を目的としない料理講習会などを市内で開催する団体(申請者は市内に住所を有すること)
- 内容:1回の講習会につき講師3~5人派遣(米粉および米粉パンミックス粉合わせて4kg以内を提供)
- 募集期限:10月24日(水)
- ※詳しくは、農政課(本庁舎8階)、各支所、地区公民館に備え付けの募集要項(市ホームページでダウンロードも可)をご覧ください。



開発建築指導課からのお知らせ(☎537-5635)

- ◎建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します
- 10月22日(月)~26日(金)は、全国一斉パトロール期間です。期間中、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などの調査と指導を行います。
- ◎住宅の耐震診断および耐震改修工事等に補助します

市内にある昭和56年5月31日以前に着工した木造建築物の耐震診断・改修工事および危険ブロック塀等除却工事に伴う費用の一部を補助します。

- 申込期限:12月21日(金) ※危険ブロック塀のみ、31年1月25日(金)
- その他・☎ 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

2018年漁業センサスを実施します

- 県知事から任命された統計調査員が、漁業経営をしている世帯・事業者へ、10月中旬~11月中旬に訪問して調査票を配布しますので、ご理解、ご協力をお願いします。
- ☎ 総務課(☎537-5795)

旧清心園を一般競争入札で売却します

- ◎土地:●所在…大字下郡滝尾1055-2 外13筆 ●面積…8,052.06㎡
- ◎建物:●管理棟ほか ●延床面積…2,827.11㎡
- ※現地説明会を11月9日(金)に行います。
- 参考価格:6,430万円
- 入札日時:12月20日(木) 午後1時30分
- 入札場所:本庁舎9階 第2入札室
- 申込み・☎ 10月15日(月)から管財課(本庁舎5階)に設置する参加申込書(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、必要書類を添えて直接、同課(☎537-5608)へ。

病児保育施設が増えました

- 病気の子どもを保護者の就労などで育児が困難な場合に利用できる病児保育施設が1カ所追加になり、より利用しやすくなりました。
- 追加施設:かわのこどもクリニックスマイルケアルーム(田中町9-2 ☎545-0040)
- その他:申込方法など詳しくは、施設へ。
- ☎ 保育・幼児教育課(☎585-6015)

お知らせ

無料人権相談を行います

- 日時:11月7日(水) 午前10時~正午、午後1時~3時
- 相談員:人権擁護委員
- 相談内容:人権問題について
- 場所・☎ 人権啓発センター(ヒューレおおいた)(J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)

DV(配偶者からの暴力) 電話相談をご利用ください

- 配偶者や恋人からの暴力や暴言に1人で悩んでいませんか。そんなときはまずお電話を。個人情報保護されていますので、安心してご相談ください。(相談窓口・受付時間)
- 中央こども家庭支援センター(☎537-5666):平日…午前8時30分~午後6時
- 県婦人相談所(☎544-3900):平日…午前9時~午後9時 土・日曜日、祝日…午後1時~5時、午後6時~9時
- アイネス(☎534-8874):平日…午前9時~午後4時30分

市民税課からのお知らせ

(①☎537-5730 ②☎537-5609)

- ①31年度市民税・県民税の主な税制改正についてお知らせします
- ◎配偶者(特別)控除の見直し
- 納税義務者の合計所得金額が1,000万円超の場合、配偶者控除の適用ができなくなります。また、配偶者特別控除は、配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下まで適用できます。 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
- ◎事業主・税理士等の皆さん、eLTAXによる市税の電子申告をご利用ください
- eLTAXとは、市税の申告などの手続きをインターネットからできる制度です。
- 税目:法人市民税、個人市民税・県民税(給与支払報告書など)、固定資産税(償却資産)、事業所税 ※個人の市・県民税の申告はできません。
- その他:利用手続きなど詳しくは、エルタックスヘルプデスク(☎0570-081459(受付時間:午前9時~午後5時 土・日曜日、祝日、12月29日(土)~31年1月3日(木)を除く)、ホームページ(http://www.eltax.jp))へ。